

令和４年第１１回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

１ 開催日 令和４年６月２３日（木）

２ 場 所 宝塚市役所 教育長応接室

３ 開会時間 午後２時００分

４ 閉会時間 午後２時３０分

５ 出席した委員の氏名

五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、望月 昭委員
及び松浦 一枝委員

６ 除斥した委員の氏名

７ 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	岡本 進
学校教育部長	坂本 三好	学事課長	今社 政彦
管理室長	福井 健介	学校教育課長	平野 聖幸
学校教育室長	伴 康史	学校教育課副課長	片上 健太郎
学校教育部次長	美除 浩	教育企画課係長	板垣 慎一郎
		学事課係長	矢野 圭一郎

８ 会議の書記

教育企画課事務職員 藤原 明穂

９ 議題

○議案第２０号 宝塚市教育環境審議会規則の一部を改正する規則の制定について

○報告事項 宝塚市教育環境委審議会の答申について

会議の概要

	開会 午後 2時00分
五十嵐教育長	令和4年第11回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	おられません。
五十嵐教育長	それでは、本日の署名委員は篠部委員です。よろしくお願いします。 本日の付議案件は、議決事項1件、報告事項1件でございます。 それでは、進行について、事務局からお願いいたします。
岡本課長	本日の付議案件は、議決事項1件、報告事項1件です。 案件については、一覧のとおりです。 なお、審議の順番としましては、最初に答申について御報告させていただき、続いて、議案第20号を御審議をお願いいたします。 御審議のほどよろしくお願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、報告事項から参ります。 報告事項 宝塚市教育環境審議会の答申について担当課より説明をお願いします。
今社課長	それでは、学事課から報告させていただきます。 前回の教育委員会の協議会で答申の内容を少し触れさせていただきましたけれども、今週の月曜日6月20日付けで審議会から答申書を頂戴いたしましたので報告させていただきます。 答申書は、令和2年、一昨年6月24日付けで教育委員会から審議会に諮問しました。 一つ目は、本市の小学校と中学校における通学区域の設定についてです。 二つ目として、本市における教育環境について。義務教育学校ですとか、小中一貫校の取組について調査審議をお願いしておりました。その結果、取りまとめたものが答申書となっております。 審議会では、本市の通学区域が設定されてきた経緯ですとか、小学校と中学校の通学区域の整合による小中連携・小中一貫教育の必要性の観点から7回の審議を重ねられました。本市の現状等を把握するとともに、小中連

携・小中一貫教育をめぐる国の動向、県の実践事例を踏まえながら審議を行っていただきまして、小学校区と中学校区の整合による義務教育9年間を見通した学校教育の実践が重要であるということで、実践にあたって注意すべき、重視すべき点も踏まえて、小中一貫教育（義務教育学校）の検討を進めることといった答申をまとめていただいております。

また、附帯意見といたしまして、保護者、地域、行政の協働による取組の推進と西谷地域と中山台地域における小中一貫教育（義務教育学校）のモデル実施についても触れられているところでございます。

答申の中身は、詳しくは御説明させていただきますけれども、先日20日に伊藤会長の方から、今回オンラインでしたけれども、教育長の方に答申という形でお渡しいただく、そういった形を取らせていただきました。そして、教育長の方から今後の取組についてアドバイスを求めたところ、伊藤会長は今、甲南女子大学の教授をされているんですけども、過去には、神戸大学とか神戸大学附属小学校ですとか、幼稚園でも校長先生をされていたという経験も踏まえて、色々アドバイスを頂戴したところです。

今回答申を受けまして、教育委員会事務局といたしましては、具体的に小中一貫教育に係る基本方針を策定していきたいと考えております。この基本方針につきましては、今年12月ぐらいを目途に作らせていただいて、市の大きな計画になりますので、パブリックコメントを実施して年度内に基本方針として固めて、また、地域の皆さん保護者の皆様にも御説明していく、そのような流れを考えております。

また、その大きな教育環境の基本方針が出来ましたら、それに基づいて、具体的に小中一貫を取り組む地域に入っていくことになります。校区の変更が関わってくるようになりますので、地域に説明をしていくことになりますけれども、そういったことを行うには、実施計画、地区ごとの計画を作る必要がございます、そういった地区ごとの計画を作って皆様に御説明をしていく、そのような流れになると思います。地域ごとの計画ですとか、市の大きな基本方針について、審議会にも意見を求めていく、そんなことができるようにしたいと考えております。今の審議会は、諮問して答申をいただいて、

そこで一旦終わりのようなそんな形の規則になっておりましたけれども、これから市の方針等、具体的に地域に入っていく計画、そういったものにも御意見頂けるような形にしたいと思っております、今回の規則の改正も提案させていただいているところでございます。

一旦、報告については、以上になります。

五十嵐教育長

はい、答申についての報告がございました。

まだ、十分に目が通せていないかもしれませんが、御質問等がありましたら、どうぞお出してください。

先日、私も伊藤会長からリモートですけれども、この答申をいただきまして、いろいろとアドバイスをいただきました。そのアドバイスではないですが、答申の目次を御覧いただけたらと思うんですが、少し構成が変わっていると言えば変わっております、ここに審議委員の皆さんの思いが込められているというところがございます。その点ちょっと説明いただけないですか。伊藤先生がなぜこのような構成にされたのかという。

今社課長

はい。諮問したのは、1と2別々でした。校区の整合と小中一貫教育の取組という2本立てなんですけれども、もともと事務局のほうでは、別々に答申をいただくようなことを考えていたんですけれども、審議会の中の意見といたしまして、もう1本にまとめて書いた方が分かりやすい、読みやすいのではないかとということで、今は一本化したようなそんな流れで作成しております。

大きく1番としては、全国的に求められる背景、大きな2番としては、宝塚市オリジナルの課題、現状。3番といたしまして、本市でやる場合の小中一貫はこういうものですよというような概念。4番、実際に取組にあたって注意、重視すべき視点を書いております。

最後、委員の皆様からも色々な実施にあたっては、注文と言いますか御意見がございますので、附帯意見という形で協働のあり方ですとか進め方、あとモデル実施とスケジュール、そういったものを附帯意見としてまとめた、そのような構成になっております。

五十嵐教育長

通常ならば、市の現状と課題というところからまず入って、この答申に答

えていくという構成なんですけれども、今おっしゃったように関連した問題なので、小中一貫の取組だとかそういうものの全国的な背景を述べられて、本市もこうすべきだというような構成にされたということで、読んでいて私もすんなり入ってきたところがございます。

皆さん何かこのことで、御質問、御意見でも結構ですので、あればお出しください。

篠部委員

まずは、通学区域ですよね。今、小学校から中学校に上がる時に小学校によっては、3つの中学校に割り振られてしまいますよね。これは、できればそのまま上がっていくように出来れば一番いいですよね。そこから一貫教育の話が出てくると思うので。今後子どもの数が減っていきますからね、それを考えて小学校から中学校に移る時になるべくみんな同じメンバーで行けるようにして行けたらなと思いますけれども、それに関してはそんなに反対は出ないんですかね。いろいろと出ますかね。小学校の校区を変えるのはすごく難しいと思うんですけれども。

今社課長

委員が仰ったように、今ばらばらに分かれてしまうということだと、小中一貫がやりにくいのですので、一つの中学校に一つないし、二つの小学校がぶら下がるような、そんな形で整理できる方が良いと思うんですけれども、それにすると校区をさわらないといけなくなってくるので、結構小中一貫にするには、長いスパンがかかってくるのかなと思います。

五十嵐教育長

校区の再編ということは、これまで何回か試みたことがあるんですが、ことごとくそれは実現できなかった実態がありまして、一つには、宝塚の場合、小学校区ごとにまちづくり協議会というのが作られていますので、そこで校区をいじるとなると、協議会そのものの形が少し変わってしまうということがあって、なかなかその辺の御理解がいただけなかったということが一番大きいことかなと思います。

それと、学校が作られた時期がぐっと集中してしまったりしていて、もともと歪な形で校区編成をしてしまったというところもあったりして、その問題点を皆さん理解はしてくださるんですけれども、いざ、いじるとなると先ほど言いました、それぞれの地域の方の事情があって、結果あまり上手く進ま

なかったと。今回は、中山台で統合となって二つのものが一つになったんですが、これは初めての校区の変更ということになります。

木野委員、どうぞ。

木野委員

モデル実施のことが書かれていますよね、1ページに。西谷小学校、中学校、中山台小学校と中山五月台中学校がモデルとして良いんだろうと思うんですけども、西谷小と西谷中学校は、両方訪問で行かせていただいたんですけども、隣というかくっついていてというか、もうすぐにでも出来そうな。そして、中山台小と中山五月台中は別の場所ですよ。そうすると、モデルとしても違うパターンのモデルになってきますね。その辺の違いも特徴も掴みながらやっていくことになるんでしょうね。

今社課長

そうですね。二つの地域でやっぱり違いがありますし、子どもの数のこともありますので。

西谷であれば、もうすぐにでもできると前に学教部長からも仰っていただきましたけれども、中山台と五月台中学校では、施設分離型と言うんでしょうね、そういうような形の一貫校になっていくのかなと思います。5年生以上が中学校の校舎を使い、4年生までが小学校の校舎で学ぶ、こんな形になるのかなと思います。

木野委員

なるほどね。

それともう一つ良いですか、西谷と中山は、一つと一つなんですけれども、今後、校区編成にも関係してきますけれども、理想的には、二つの小学校から一つの中学校とかかかもしれないけれど、一つの小学校と一つの中学校という場合の小中一貫と二つの小学校から一つの中学校というのもまたかなりそこも違うものですよね。その辺がモデルで上手くいったからといって、じゃあ直ちに小学校2校に中学校1校とか小学校3校に中学校1校にそのまま適用できるわけでもないで、まだそこも越えなければいけない大きな壁というか、まだ、もう一段階いりますよね。

今社課長

本市でやったことがないことでして、他市ではどんどん今進められていますので、そういったところもまた見ていったりしながら、やり方は学んでいかなといけないと思いますね。

五十嵐教育長

今、御指摘いただいたように、モデルとして中山台と西谷では、この一貫のモデル事業をやろう思えばできる状況にありますから、やれるんですけども、それがモデルになって市内全てそんな形でやれるかと言うと、またそうではなくて、次の段階がありますので、市内での全体に小中一貫教育で統一するということになる、かなりいろんな形のものが出ると思います。施設一体型、分離型。

でも、結果的には一貫になれば、小学校1校、中学校1校ということになるわけですね。ですから、中学校1校に小学校2校ぶら下がっていたとしても、一体型になった時点でこの小学校部は1つになって、小中一貫でやるという形になります。今は、義務教育学校という言い方をしますが、先ほど篠部委員も仰いましたけれども、少子化していく中で結局、本市も今23校小学校がございまして、たぶんもっともって数が少なくなっていく。それが今、中学校で12に寄り添っていくのか。結果的に寄り添ったら、12の義務教育学校ができる形になりますが、それがもっと少なくなるかもしれない。

この間私、全国の教育長会議に行ったときにこの部会に出ていたんですけども、例えば夕張市は、1小1中で市の中に一つしかない。それで義務教育学校を作った。隣の岡山でも、市の中に小学校いくつかと中学校いくつかあったんですが、もうどんどん子どもの数が減っていくということで、一気に統合を進めて、さらに義務教育学校にして、3つに統合してしまった。小学校10いくつかを3つに縮めた。中学校6つを3つに縮めている。それをさらに引っ付けて、3つの小中一貫校にしよう。

でも、それぐらいの勢いで今子どもが減っているということになります。

そもそも、そのまちなそれぞれ小学校の子ども数が数十人というような状況がいくつもあったわけですから、それが一つになったところで数としては、200人とかその程度になってしまう。うちはそこまではいかないと思いますけれども、かなり時間をかけながら、最終的にはそんな形になっていくのかなというイメージは持っています。

木野委員

そしたら、1中2小の3つを一つにというのも理屈上はあり得るわけでは

よね。

今社課長 あります。みんなが同じところに行ければいいと。

木野委員 分散型ということで、物理的には3か所だけれども、小中一貫校、義務教育学校っていう形もありえるわけですね。

五十嵐教育長 うちの場合には、中山でもそうですけれども、小学校2つを1つにしたんですけれども、片方がそのまま残っているじゃないですか。学校も運動場も何もそのまま処分できないまいるんですけれども、尼崎は、片方を売却して、その経費で新しい学校を作り直すというようなことが出来ますのでいいんですけれども、宝塚の場合はそういったことが出来にくいところもあるので、今言いましたように、本当は1つにできるけれども、2つと中学校1の一貫校というのも当然考えられると思います。だいたい先のかかなり非現実的な話をしているんですけれども。

篠部委員 でも、今、幼稚園のほうが縮小していつているじゃないですか。そこは義務教育じゃないし、私立の関係もあるので一緒にはできないんですけれども、ある程度減っていくだろうと予想の下に募集をかけるタイミングを止めていたりしているじゃないですか。だから、小中学生の数も長いスパンで、10年20年とかで見えていくと、どれぐらいの時にだいたいどんな感じになっていくかっていうのが予想ですけれども、ある程度できると思うんですよね。それを見ておいて、この頃にこんな感じになりますよっていうのを何となく調べておかないと急に減ったから閉じますよ、というのもそれは難しいので、もう5年後にはこうかな、10年後にはこうかなというのをある程度アナウンスしておいたほうが、スムーズにいくのかなと。わりと幼稚園は、結構揉めずにいったじゃないですか。だからあんな感じで出来たらなと思います。

望月委員 ざっくりした話ですけれども、たぶん今18歳、19歳ぐらいの子っていうのは、1年に120万人生まれていた。今、生まれてくる子は80万人なんて話ですから、ごそっと2/3になってしまっている。その考え方でいくと、同じ定員を小学校に詰め込むと、9年分詰め込めるという。めちゃくちゃざっくりした話ですけれども、同じ教室で同じ人員が入れられるのであれ

ば、各小学校に中学部を作って、そのまま中学生を終えて、小学校のところで中学校をやるっていう、そういうざっくりした考え方というのを今の人口の減り方から言うと、ちょっとそういうふうになっていく場所もあるのではないかと。実際中学校って山の上にあるじゃないですか。小学校はわりと下のほうにあることが多いので、上のほうでもうそのまま逆瀬台と光ガ丘みたいにそのまま行けるところは良いんですけど、下のほうの子が光ガ丘中に行かなきゃいけないとか、仁川の子が一中に行かなきゃいけないとか、宝小の子が御殿山中に行くとか、そういうのがありますけれども、全部それが小学校の場所でできるのであれば、それはそれで子どもにとっては良いかなと。ちょっと夢物語的な話ですけども、ちょっと考えてみました。

五十嵐教育長 そうですよね。ただ、小中では設置規模が違いますので、運動場の広さとか体育館とか。だから、併せるとしたらどっちかという中学校にいかないと難しいというのが一つありますよね。

望月委員 そうなんですけれど、そのまち協とかそういうのは、それでいいと言う人たちが多そうな気がしますよね。

五十嵐教育長 伊藤会長からアドバイスをいただいた分は、この答申で言えば、附帯意見のところにまとめられているとは思いますが、今いろいろな御意見を出していただいたように、一貫教育における基本的な考え方をまとめた基本方針をまず作れと。私もそれが大事だと思っています。それに合わせて、具体的に校区を変えるにしても、一貫を進めるにしても、いただいたように1年2年でやるものではないので、しっかりと方針を皆さんに広めて、御理解いただいたということになれば、やはり5年10年という時間をかけてやらなきゃいけないものだというふうには仰っていました。ですので、丁寧に地域の皆さんにその基本方針を説明するところから進めていきたいと思っています。

他に何か御意見は。松浦委員。

松浦委員 教育長が分科会に出られたということで、この中では一貫教育で期待される効果みたいなものがたくさんあるんですけども、先行事例とかで何かデメリットみたいなものっていうのがありますか。

- 五十嵐教育長 概ね、良いことのほうが多いんですけども、どこでも言えることは、まとめていきますので、例えば先ほど申し上げましたように、1つの町で1つの学校にしてしまったら校区が広がるということになりますので、通学の問題がまず一番出てまいります。本市も小学生は、みんな歩いて登校、中学校も歩いて基本ですけども、通学区域の広さによっては、徒歩での登校が難しくなる。それは全国的にはよく言われていることです。本市の場合、街中ですからそれほど問題にならないかもしれませんが。
- 松浦委員 地域のまち協さんとか、そのあたりのお話は出ないんですか。
- 五十嵐教育長 それはもう絶対どこでもありました。やっぱり地域の方からもの凄く賛成だと言って一体的にやれるところもあれば、真逆で何を言い出すんだということでその説得に追われるところもあります。色々な利害関係がございますから、それをこう紐解いていきながら、やっぱり子どものためにみんなでやりましょうという雰囲気を作るということにもの凄く苦労されると。間違いなくそこはあります。
- 松浦委員 例えば小学校で人間関係が上手くいかなかったお子さんが、それがずっと続いてしまうという、そういうのはないですか。
- 五十嵐教育長 私がいた分科会は、比較的都市部というよりは、割と郡部のところの地域のお話が多かったものですから、そもそも元々その元の学校がみんな小さいので、ずっと小学校から中学校まで同じ仲間です。
- 松浦委員 西谷タイプですね。
- 五十嵐教育長 それがいくつか固まったということなんで、どちらかと言うと縦で一緒にいるということよりは、横の広がりが出て良かったみたいな、新しいところで出来て良かったというのは、こういうのが大きいとは聞きました。
- でも、仰るようにずっと一緒というのはありますね。その辺、坂本部長、西谷にいらっしゃってどうですか。
- 坂本部長 やっぱり西谷なんかだと人数が少ないので、小さい時からポジションというのが友達関係の中で固定化されてしまうので、子どもたちは成長していくんですけども、そのポジションを変えたいという時にやっぱりちょっと苦労しますね。上手いこといく子もいるんですけども、中には少しです

けれど、そういったことで苦労する子がいて、例えばそういう子は、小学校までは一緒なんだけれども、中学校から私学のほうに行くとか、そういったパターンもあります。

松浦委員 はい、分かりました。

五十嵐教育長 西谷の場合は、西谷でもし一貫校をやったら、まさに仰るように1年から中3までずっと今と同じメンバーでいくんですけれども。

坂本部長 こども園ぐらいからそうなってきますからね。

五十嵐教育長 でも、例えば中山台の場合には、五月台と桜台が一緒になって、五月台が1学級規模でずっと6年間一緒だったんですよ。今回引っ付いたことで、さっき申しましたように新しい友達が出来た。それから、毎年組替えがあるというので、ここが逆に広がったということになると思います。色んな問題を孕んでいますので、でも方向性としてこの答申をいただいた方向でいきたいと私どもは思っていますので、十分準備をしてから進めたいと思います。

他に御意見、御質問ございませんか。よろしいでしょうか

委員 (なし)

五十嵐教育長 続きまして、議案のほうに行きたいと思います。

議案第20号 宝塚市教育環境審議会規則の一部を改正する規則の制定について、担当課より説明をお願いいたします。

今社課長 本件は、宝塚市教育環境審議会の所掌事務について、宝塚市教育環境審議会規則第2条第1項の第1号から第5号に掲げる事項に関して、教育委員会からの諮問に応じて調査審議し、答申することに加えて、審議会が必要に応じて、教育委員会に意見を述べるようにするほか、臨時委員に関する内容について、文言整理をして本規則の一部を改正するものです。

本規則で定めている審議会の所掌事務は、「宝塚市立小学校及び中学校の通学区域の設定に関すること。」「市立学校の適正規模及び適正配置に関すること。」「市立学校の通学区域の弾力的運用に関すること。」「市立小学校と市立中学校との通学区域の連続性に関すること。」「前4号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認める事項に関すること。」「について、教育委員会からの諮問に応じて調査審議し、答申することとしております。

令和2年6月24日に審議会に規則に定める所掌事務に基づいて、諮問をいたしました。その答申が、この6月20日にあったところです。

今後、この答申を踏まえて、通学区域や小中一貫教育に係る基本方針の策定と基本方針に基づく地域ごとの計画の策定と具体的な取組を進めることとなりますが、引き続き、この基本方針や地域ごとの計画の策定、計画に基づく取組の進捗状況などについて、教育環境審議会から意見をいただけるようにするために、規則の改正により所掌事務を追加することです。説明は以上です。

五十嵐教育長 はい、ありがとうございました。何か御質問等ありますか。御意見ございませんでしょうか。

木野委員 質問いいですか。

五十嵐教育長 木野委員お願いいたします。

木野委員 この動きとしては、どちらから出てきた部分ですか。教育委員会の方が意見を聞きたいという動き方なのか、審議会の方が意見を言いたいという方向から出てきたのか。

今社課長 こちらから聞きたいというところですね。

木野委員 そういう方向性ですか。分かりました。

今社課長 今の審議会の委員さんは、今月で任期が切れることになりますので、これからまた公募市民の募集ですとか、新しい委員さんの決定なんかをこれからやっていくようになります。審議会は残しつつ、他に我々がやろうとしていることの御意見を頂けるようにしたいと考えております。

木野委員 ありがとうございます。

五十嵐教育長 他に御意見ございませんか。

委員 (なし)

五十嵐教育長 それではないので、議案第20号 宝塚市教育環境審議会規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり可決といたします。

本日予定の案件は以上ですが、他に御報告いただくことはありますか。

岡本課長 ございません。

五十嵐教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時30分